

## 在宅医療体制の充実のための取組（区市町村の取組支援）

1 区市町村包括補助事業による地域の在宅医療体制の整備  
（医療保健政策区市町村包括補助）

## 【目的】

地域の実情を踏まえたきめ細やかな保健医療サービスを展開するため、身近な地域保健の実施主体である区市町村が実施する保健医療分野の事業に対して支援を行う。

## 【在宅医療体制整備の区市町村事業実施例】

## (1) 在宅医療推進協議会の設置

在宅療養生活を送る住民を支えるため、地域の医療資源や関係機関の連携状況等の実情を把握し、その実情に応じた事業のあり方を検討するための協議会の設置。〔新宿区外4区市〕

## (2) 在宅患者急変時後方支援病床確保事業

地域において患者の急変時等に利用できる後方支援病床を確保し、在宅患者及びその家族に対するセーフティネットを確保。〔新宿区〕

## (3) 在宅医療調整・相談事業

医療福祉に関する相談窓口を設置し、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、患者・家族からの相談等に対する助言等を実施。〔世田谷区外2区〕

## (4) 在宅医療指導医師の活用

在宅医療に精通した医師を活用し、個々の症例検討や医師間の交流を通して、地域のかかりつけ医の資質向上を図る。

## (5) 在宅緩和ケア・ホスピスケア支援推進協議会の設置

在宅緩和ケアの提供のための関係者のネットワークを構築するため、協議会を設置し基本方針、実施計画の策定を検討。〔港区〕

## (6) 乳がん地域連携支援パスの作成

乳がんの予防から検診、診断、治療、手術後の回復期、在宅での経過観察期までの保健・医療・福祉サービスをまとめたガイドの発行並びに区内の関係機関の連携体制構築のため、検討委員会を開催。〔板橋区〕

## 2 在宅医療ネットワーク推進事業（モデル事業：3地区）

【目的】 地域の医師会等に委託して在宅医療・在宅緩和ケアに携わる様々な事業者が集まる連絡会議を実施し、関係医療機関等との連携により24時間の医療提供体制の構築を図る。

## ○ 在宅ホスピス緩和ケアネットワークの構築【墨田区】

（活動主体） すみだ在宅ホスピス緩和ケア連絡会

（委託先） すみだ医師会

## ＜事業目的と特徴＞

がん患者を対象を絞り、在宅療養生活における緩和ケアの仕組みづくりを、地域の医療や介護の専門職だけでなく住民ボランティアや行政との協働により構築する。

- \* 在宅ホスピス緩和ケアを支える関係者のリストアップ、関係者間の調整
- \* 自宅での療養が困難になっても地域で療養し続けることのできる“場”（緩和ケアを受けられるグループホームなど）を拠点とした地域ケアネットワークの構築

## ○ 関連診療科の連携を中心とした在宅医療支援体制の構築【豊島区】

（活動主体） 豊島区在宅医療推進会議

（委託先） 豊島区医師会

## ＜事業目的と特徴＞

これまで培われてきた医科・歯科・薬科の緊密な連携を活かし、他職種を含めた総合的な在宅医療を展開する。

- \* 病院から在宅療養生活に移る際の退院時カンファレンスを通じ、医科・歯科・薬科が相互に連携した支援体制の構築（在宅栄養管理チーム、在宅口腔ケア、嚥下障害の指導等）
- \* 在宅療養患者の症状に応じた主治医と関係診療科（耳鼻科、眼科、歯科等）との連携の構築

## ○ 在宅医療調整システムの構築【国立市】

（活動主体） 国立市在宅医療推進連絡協議会

（委託先） 新田クリニック

## ＜事業目的と特徴＞

在宅医療に関する幅広い調整機能を持つ窓口を地域に設け、安心できる在宅医療提供体制を構築

- \* 在宅医療に関する調整機関による、病院から在宅療養へのスムーズな移行システムを構築（在宅移行に関する各種相談、在宅医療スタッフの紹介等）
- \* 主治医に加え、複数医師も含めたチーム医療など相互支援体制の構築
- \* 外来診療中心の診療所の医師、歯科医師、ケアマネージャー、介護士等を対象に在宅医療に関する研修を実施し、地域ケアへの参加を支援